

特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査集計結果

令和4年11月30日(木)から令和5年1月15日(日)にかけて、町と内閣府共同で特定復興再生拠点区域外の帰還意向調査を実施しました。

本調査は国の「2020年代にかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう避難指示解除の取組を進める」という方針に基づき、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。いただいたご回答は今後の避難指示の解除や除染の範囲などの検討において活用させていただきます。

ご協力いただきました皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。

■帰還意向調査について

●調査対象者

当町の帰還困難区域に平成23年3月11日時点で住民登録されていた人のうち、同区域に土地または建物を所有されている人と、その人と同居されていた親族の人

●その他

1月15日(日)の締切以降も回答を受け付けています。期限以降にご回答をいただける場合には、「帰還意向調査」問い合わせセンターへご連絡ください。

「帰還意向調査」問い合わせセンター

☎0120(171)311

受付時間 8時30分～17時15分
(土日祝日含む)

■集計結果

意向調査票		
世帯ごとの送付・回収状況及び概要 (3月10日(金)時点)		
	実績	備考
発送数(部)	1,028	
世帯数(世帯)	757	
回答世帯数	422	
帰還希望あり	225	1人以上が帰還希望ありの世帯
帰還希望なし	115	世帯全員が帰還希望なしの世帯
保留	82	帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯

※世帯員が分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐ目的から、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付しているため、世帯数と発送数は一致しません。

☎企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

農業委員会だより

令和5年度農地法など各種許可申請の締め切り日

農業委員会では農地法などによる許可申請があった案件について、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請の締め切りは原則1日、総会は20日です。また、農地転用および現況確認証明などの申請に係る現地調査は、毎月15日頃を予定しています。

今年度のスケジュールは次のとおりです。

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請 ×切	4月 28日(金)	1日(木)	6月 30日(金)	1日(火)	1日(金)	9月 29日(金)	1日(水)	1日(金)	12月 28日(木)	1日(木)	1日(金)
総会	22日(月)	20日(火)	20日(木)	21日(月)	20日(水)	20日(金)	20日(月)	20日(水)	22日(月)	20日(火)	21日(木)

※申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前にご相談ください。

※福島県知事が許可権者となる案件については、農業委員会総会で承認された後、福島県へ進達します。

5月総会に提出する議案の申請締め切り日は、4月28日(金)です。お早めにご相談ください。

☎農業委員会事務局(農林水産課内) ☎0240(23)5706



住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします。

みんなで
ともに
乗り越えよう

浪江町育苗施設落成式

3月1日(木)、苧宿地区において浪江町育苗施設の落成式が執り行われました。

この育苗施設の受益面積は水稲300ヘクタール、たまねぎ15ヘクタール規模であり、昨年度に整備したントリーエレベーターと併せて、町内の水稲作付面積の拡大に大きく貢献するものと期待されます。育苗施設は、水稲の苗を生産する施設で、本施設では最新の設備によって作業の省力化が図られます。



浪江町育苗施設全景



吉田栄光町長による育苗施設の施設稼働式



祝落成 浪江町育苗施設
関係者らによるテープカット

☎農林水産課農政係 ☎0240(34)0245

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除

1月末から2月初めにかけて、県内外の7会場にて「特定復興再生拠点区域に関する住民説明会」を開催し、皆さまから様々なご意見を頂戴いたしました。

いただいたご意見を踏まえながら、3月1日(木)に原子力災害現地対策本部 太田房江本部長、福島県鈴木正晃副知事、吉田栄光町長が避難指示解除日について合意し、3月31日(金)10時に避難指示が解除されました。

避難指示解除をスタートとして、引き続き、町民の皆さまが安心して帰還いただけるよう環境整備、地域振興策を進めてまいります。



特定復興再生拠点区域の避難指示解除について記者会見

☎企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240